

受動喫煙防止対策について

平成28年11月16日

公益社団法人 日本薬剤師会

日本薬剤師会の取組(2000年～)①

2000年 健康日本21スタート

2001年 薬局・薬店内の禁煙徹底を呼びかけ

→薬剤師、薬局・薬店、薬剤師会館の原則禁煙

2003年 「禁煙運動宣言」を本会理事会にて採択

2005年 薬剤師による禁煙支援の強化

→禁煙指導及び国民を受動喫煙から守るため、
会員向け資材を作成・配布。

日本薬剤師会の取組(2000年～)②

2007年 「基準薬局」認定基準改定

地域社会のニーズに応じていくことなどを目的として本会は1990年に「基準薬局制度」を発足させた。

この基準薬局認定基準に、「薬局内が全面禁煙であり、たばこを販売していないこと」を盛り込む。

日本薬剤師会の取組(2000年～)③

2008年 厚生労働省より「受動喫煙の防止対策のあり方に関する検討会」報告書が公表される

→都道府県薬剤師会に通知。薬局での禁煙指導が受動喫煙防止対策につながることから、取組の一層の推進を依頼。

(以下、報告書より抜粋)

＞受動喫煙防止対策の推進に当たり、ニコチン代替製剤や内服薬等の禁煙補助薬等、禁煙希望者が安くかつ楽に禁煙する方法等の禁煙を促す情報等についても発信する必要がある。特に薬局にて禁煙補助薬が入手可能になったことを広く周知する必要がある。

日本薬剤師会の取組(2000年～)④

2012年 「禁煙支援分野における薬剤師の役割・業務に関する報告」調査の実施およびとりまとめの公表

→本会と国立がん研究センター・がん対策情報センター・たばこ政策研究部の共同で禁煙支援分野における薬剤師の役割・業務を明らかにし、禁煙支援に携わる関係者の理解を促進すること等を目的とした。

→予防教育、禁煙誘導(動機づけ)、禁煙補助剤の供給と服薬指導、禁煙指導、経過観察と介入

日本薬剤師会の取組(2000年～)⑤

学校薬剤師の取組児童・生徒を対象に、たばこの害についての講演等を行っている。



受動喫煙防止について

喫煙を選択しない人や子どもなど、当人の意思に関係なく健康を害するおそれがある受動喫煙については、国民の健康保護のためには早急な対応が必要。

また、全ての国民が、受動喫煙を防止する意識を持つことも重要になってくるため、薬剤師として引き続き教育現場や地域住民への情報提供・指導等に取り組みたい。